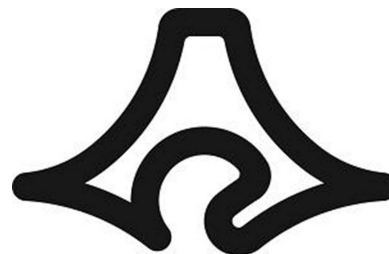


提供日 2025/6/2
タイトル 令和6年度消費生活相談の概要を作成しました！
～SNSやネット広告をきっかけとしたデジタル
を介したトラブルが増加しています!!～
担当 暮らし・環境部 県民生活局 県民生活課
連絡先 消費者支援班 TEL 054-221-2175



令和6年度消費生活相談の概要を作成しました！

～SNSやネット広告をきっかけとした健康食品や化粧品などの定期購入をはじめ、デジタルを介したトラブルが増加しています!!～

- ・SNS関連の相談件数は、令和2年度の約2倍！
- ・ネット広告に関する相談件数は直近5年間で最多！

県・市町の消費生活相談窓口では、消費生活相談員が様々な消費者トラブル等の相談に対応し、助言や情報提供を行うとともに、必要に応じて相談者と事業者の交渉の支援を行うなど公平な立場で解決を図っています。

この度、県では、令和6年度に県内の相談窓口で受け付けた消費生活相談について集計を行いました。

1 令和6年度の消費生活相談の受付状況

令和6年度に県と市町の消費生活相談窓口寄せられた消費生活相談の件数は26,637件で、前年度から918件（3.6%）増加しました。

（単位：件）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年度比
消費生活相談件数	26,479	23,312	26,109	25,719	26,637	103.6%

2 令和6年度の消費生活相談の特徴

(1) SNS関連の相談件数の推移

SNS上で知り合った人から投資、副業を紹介されトラブルになったなどの、SNS関連の相談件数は2,717件でした。相談件数は年々増加しており、令和6年度は令和2年度の約2倍となっています。

（単位：件）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年度比
SNS関連の相談件数	1,369	1,541	2,074	2,458	2,717	110.5%

(2) ネット広告に関する相談件数の推移

ネット広告に関する相談件数は令和4年度から急増しており、令和6年度は直近5年間で最も多くなっています。なかでも、ネット広告をきっかけとした健康食品や化粧品の定期購入に関する相談が依然として多くみられます。

（単位：件）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年度比
ネット広告の相談件数	2,538	2,330	3,388	3,518	4,017	114.2%

(3) 投資などの儲け話に関する相談件数の推移

投資などの儲け話に関する相談件数は1,084件であり、前年度から257件（19.2%）減少しています。

（単位：件）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年度比
投資などの儲け話の相談件数	916	1,135	1,089	1,341	1,084	80.8%

(4) 定期購入に関する相談件数の推移

「初回無料」「お試し」など通常より低価格で購入できることを広告する一方で、定期購入が条件となっている健康食品や化粧品等に関する、令和6年度の相談件数は2,476件であり、前年度に比べて511件(26.0%)増加しました。

(単位：件)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年度比
定期購入の相談件数	1,458	1,322	2,498	1,965	2,476	126.0%

※(1)～(4)の件数は、重複する相談を含む。

《消費者トラブルに遭わないために注意するポイント》

- ネット広告をきっかけとした健康食品や化粧品などの購入の際、定期購入が条件となっていないかなど、契約内容をしっかり確認して契約しましょう。
- SNS上で知り合った人から投資、副業を紹介されトラブルになる事例が急増しています。「自分は大丈夫」と過信するのは危険です。
- デジタル化が加速し、悪質商法の手口が複雑化・巧妙化しているため、不安に思ったり不審に思ったりした時は、その場ですぐに契約をせず、周りの誰かや消費者相談窓口にご相談しましょう!

消費者トラブルで困った時や被害に遭った時は、

消費者ホットライン「188(局番なし)」に御連絡ください。

郵便番号の入力で、お住まいの地域の消費生活相談窓口につながります。

受付時間外で相談窓口につながらない場合は、自動音声で受付時間や連絡先を御案内します。



消費者庁 消費者ホットライン188 イメージキャラクター イヤヤン